令和8年度第4四半期における熊本県の求職者支援訓練認定申請スケジュール及び定員について

1　スケジュール

訓練開始日が属する期間	申請書の受付期間	備　考
第4四半期 （令和9年1月～3月開講分）	令和8年10月1日（木）9時から 令和8年10月15日（木）16時まで	開講日は1月21日（木）以降の設定となります。

※認定通知予定日は令和8年11月19日（木）です。

2　実施計画数（単位：人）

実施期間	第4四半期			定員規模
実施地域	県中央地域〔熊本所管轄〕	左記以外の地域	（地域ニーズ枠）	
◇基礎コース	15	15	（15）	概ね 10～30
うち新規参入枠	0			
◇実践コース	116	30	（0）	
うち新規参入枠	25			
介護系	15	0	（0）	
医療事務系	15	0		
デジタル系 IT	15	0		
WEBデザイン	26	0		
その他	45	30		

認定定員枠等について

・1コース当たりの申請定員規模は概ね10～30名とします。

・第4四半期でのeラーニングコースの募集はありません。

・一認定単位期間で、基礎コース・実践コースにおいて認定されずに余剰となった場合の定員については、同一認定単位期間内において、同一分野の他地域へ振り替えることを可能とします。

・一認定単位期間の実践コースで設定された訓練分野（介護系、医療事務系、デジタル系）において、認定されずに余剰となった場合の定員については、同一認定単位期間内において、「その他」分野へ振り替えることを可能とします。

・一認定単位期間で「新規枠」に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内において、「実績枠」へ振り替えることを可能とします。また、「実績枠」に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内において、「新規枠」へ振り替えることを可能とします。

・第4四半期の認定時において、基礎コース又は実践コースで余剰定員が生じた場合は、各コース（分野）間で振替を可能とします。

・「WEBデザイン」は、「11：デザイン分野」のうちWEBデザイナー養成科、WEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースが該当。「02：IT分野」とは別枠で選定し、どちらかで余剰定員が発生した場合は、デジタル系内で振り替えを行います。

・計画数を超える申請（認定基準を満たすものに限る）があった場合は、就職実績や運営体制等により選定します。選定方法の詳細は、「申請にあたっての留意事項」内の「求職者支援訓練の選定方法」をご覧ください。

・定員数の調整をお願いする場合があります。

●認定申請時に提出する書類及び留意事項等について

（1）申請をご希望される場合は、事前に高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページで「認定基準」、「認定申請書提出にあたっての留意事項」及び、「認定申請書様式」等をご確認下さい。認定申請書を作成し、添付書類を整えた上でお越しください。（URL：https://www.jeed.go.jp/js/shien/ ）

（2）認定申請書の提出期限内に書類の受付を済ませていただく必要があります。申請の公平性を保つため、当該期限を過ぎた場合は申請書を受け付けることが出来ませんので、ご了承ください。

※求職者支援訓練は、全国職業訓練実施計画に基づき、熊本県地域職業能力開発促進協議会が策定した実施計画の範囲内で認定されます（詳しくは、熊本労働局ホームページをご覧ください。）。

★　認定申請をご検討される場合は、受付期間にかかわらず、事前の相談に応じますので、お気軽にご相談ください！

◇求職者支援訓練の申請に係る相談・お問合せ先
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
熊本支部　求職者支援課
〒861-1102　熊本県合志市須屋2505-3
TEL　096-242-0394　FAX　096-242-0889